

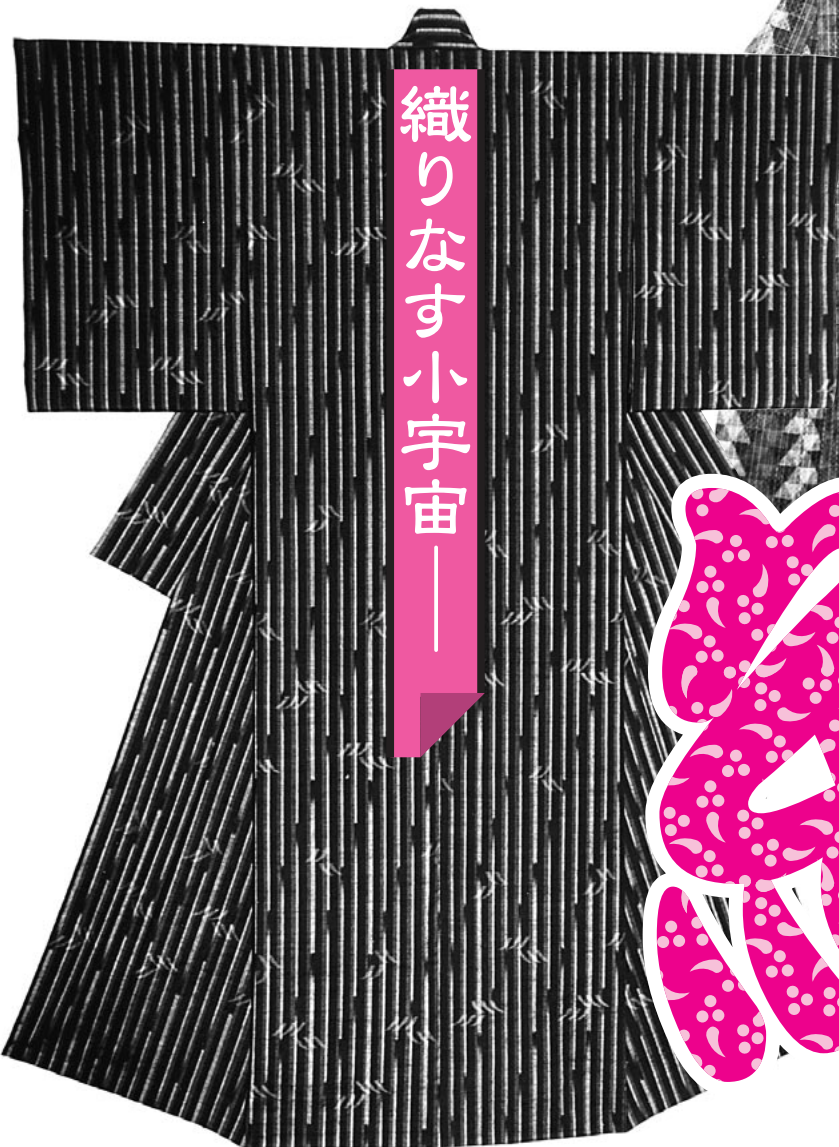
4月からごみの出し方が変わります(3面)
確定申告と市・県民税の申告(4・5面)
ざまインフォメーション(6面)
みんなの健康(7面)
座間市福祉プランを改定(8面)



2.1



伝統の心が



織りなす小宇宙



自然の恵みと

「座間市には、染料の王様ともいえるニホンアカネが、庭や身近な所に自生していて、自然が私の仕事を手伝ってくれているように感じます。大変、ありがたいですね。」
染織家の重久育美さんは、機を織る手を休め、このように話してくれました。そしてまた、糸の一本、一本をいとおしむように織っていきます。
紬は、糸を染める工程から、緻密な設計を元に作られ、一つの作品の完成までに、三カ月もの時間が費されます。その膨大な作業の積み重ねは、小宇宙を創生しているかのようです。



染織家 重久育美さん

鹿児島県鹿児島市生まれ。幼少より、祖母の織った葡萄唐草の羽織や大島紬に囲まれて育ち、元来の着物好きが高じて機織りの道へ。昭和六十年から長野県飯田市内の紬工房で染織の基礎を学ぶ。平成二年から、紬織の人間国宝であった故宗廣力三氏が南足柄市に創設した南足柄工芸研究室で、三年半の修行の後、独立。平成六年、座間市に工房を開き現在に至る。自然の植物を原料とした、草木染による手織紬に取り組んでいる。立野台二丁目在住。

伝統工芸展

郷土ゆかりの作家たち

市教育委員会では、市民の皆さんに優れた芸術に触れていただくため、郷土ゆかりの作家による作品展を開催します。

当日は、重久さんの手織紬のほかに、本紙一月一日号で紹介しました小笠原雄宝さん(相武台二丁目在住)の押し絵羽子板も展示します。また、作品展示のほかに、製作の実演も予定しています。

ぜひ、ご家族おそろいでご来場ください。
とき 二月十五日(木)～十八日(日)

午前九時～午後四時
ところ 市民文化会館(ハーモニートワー
ル座間)一階ギャラリー

入場料 無料
担当 生涯学習課

☎046(252)8476
FAX 046(252)4311

戸籍の作成、証明を電算化!

2月5日(月)から導入 2月3日(土)の届け出事項から対象に

戸籍事務を電算化することにより、戸籍の作成および証明書の発行に要する時間が短縮され、市民の皆さんへのサービスが改善されます。なお、届け出の方法、証明書の発行手数料は従来と変わりません。担当 市民課 ☎046(252)8084・FAX046(252)8550

市の窓口 耳のシンボルマーク標示板 設置しました

聴覚障害者は外見からは障害が分からないために、日常生活において不利益を被ることがあります。市では、聴覚障害者のための「耳のシンボルマーク標示板」を、一月から各窓口を設置しました。これは、聞こえないために対応の順番が後になることや、手続きの不便などを解消するために設置したものです。

標示板には、耳をモチーフにした図案と「筆談します」という文章が書かれています。なお、各窓口には筆談用のメモ帳も用意していますので、お気軽にご利用ください。

担当 障害福祉課
☎046(252)7132
FAX046(256)3600



少年祭 音楽部門公演と 演劇・ミュージカル部門公演

市青少年芸術祭実行委員会では、青少年の手で郷土に新しい芸術文化の波を「テーマに、音楽部門公演（広げよう音楽の輪）および演劇・ミュージカル部門公演（来て観て感動！演劇・ミュージカルフェスティバル）を開催します。

子供たちの素晴らしい音楽と演技をぜひご鑑賞ください。

《音楽部門》
とき 二月十二日（月）午後一時三十分～四時
ところ 市民文化会館（ハートホール座間）
小ホール
入場料 無料

子育て支援を市長に提言

地域における子育て支援を考えると「子育て支援懇話会（山崎恭男代表委員）では、昨年の十二月二十七日に市長に対し提言書を提出しました。

この懇話会は、医師会や労働団体、民間保育園などの推薦を受けた五人の委員と学識経験者一人で構成されています。

今回の提言では、子育て支援は場と情報の提供が大切なることを基本に、子育て環境の整備、相談体制および情報提供の充実などを求める内容となっています。

市ではこの提言を受け、平成十三年度以降に子育て支援の施策の推進に、できることから取り組む予定です。

スポーツ施設 利用抽選会 4月から会場と日時が 変わります

これまで各グラウンドおよびテニスコートの利用抽選会は、市文化福祉会館において実施していましたが、三月末に市文化福祉会館が閉鎖されることに伴い、四月から市民体育館（スカイアリーナ座間）に会場を変更します。同時に日程も変わりますので左表を確認の上、ご来場ください。なお、市民体育館へ車でご来場の場合は、市文化福祉会館前の駐車場をご利用ください。

また、昨年十二月から休場していた「座間市民球場」および「新田宿グラウンド」の施設開放を三月一日（木）から再開します。これに伴い三月利用分の抽選会を次のとおり実施します。なお、当日は団体登録証をお持ちください。

とき 二月七日（水）午後六時～（午後五時三十分）受け付け）

ところ 市文化福祉会館（消防署となり）

担当 スポーツ課
☎046(252)8162
FAX046(252)4311

抽選日	対象	抽選開始時間	
		午前の部	夕方の部
4月4日(水)	5月利用分	午前9時30分	午後6時
5月2日(水)	6月利用分		
6月6日(水)	7月利用分		
7月4日(水)	8月利用分		
8月1日(水)	9月利用分		
9月5日(水)	10月利用分		
10月3日(水)	11月利用分		なし
11月7日(水)	12月利用分		
12月5日(水)	1月利用分		
平成14年1月9日(水)	2月利用分		
2月6日(水)	3月利用分		
3月6日(水)	4月利用分		

ところ 市民体育館1階A・Bミーティングルーム
午前の部 相模川グラウンド、新田宿スポーツ広場、栗原遊水地スポーツ広場、中学校夜間照明（相模中、東中、栗原中）
夕方の部 座間市民球場、新田宿グラウンド

抽選日	対象	抽選開始時間	
		午後の部	夕方の部
4月5日(木)	5月利用分	午後2時	午後6時
5月10日(木)	6月利用分		
6月7日(木)	7月利用分		
7月5日(木)	8月利用分		
8月16日(木)	9月利用分		
9月6日(木)	10月利用分		
10月4日(木)	11月利用分		
11月8日(木)	12月利用分		
12月6日(木)	1月利用分		
平成14年1月10日(木)	2月利用分		
2月7日(木)	3月利用分		
3月7日(木)	4月利用分		

ところ 市民体育館3階大体育室
午後の部 ひまわり公園平日午前9時～午後5時の区分、栗原遊水地平日の全区分
夕方の部 ひまわり公園土曜・日曜日、祝日午前9時～午後5時の区分、ひまわり公園全ての日午後5時～9時の区分、栗原遊水地土曜・日曜日、祝日の全区分

家庭から出る 生ごみの減量化に ご協力を

市では、電動式生ごみ処理機および生ごみ処理容器を購入する世帯を対象に、購入費補助金制度を設けています。補助金額は、電動式生ごみ処理機が購入金額の二分の一（百円未満切り捨て）で上限三万円、また、生ごみ処理容器は市内指定販売店で指定容器を購入するときに、一台当たり四千円を超える場合一台につき三万円、一台当たり四千円以下の場合購入金額の二分の一（百円未満切り捨て）となります。

なお、電動式生ごみ処理機と生ごみ処理容器では申し込み方法が異なります。また、購入後の申し込みでは補助金制度が利用できませんので、事前に担当へお申し込みください。

詳しくは、担当へお問い合わせください。

担当 資源対策課
☎046(252)7659
FAX046(252)7616

木造住宅の耐震相談

市では、昭和五十六年以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震相談を実施します。

とき 二月二十四日（土）午前九時三十分～午後四時（時間予約制）

ところ 市民館二階講座室

相談員 神奈川県建築士事務所協会座間支部会員 持ち物 確認申請書など

担当 建築課
☎046(252)7396
FAX046(255)3550

2月は、農地の無断転用防止月間です 優良農地の保全にご協力を

市農業委員会では、農地保全のために二月を「農地の無断転用防止月間」と定め、農地の現状パトロールを実施しています。農地の転用には許可が必要ですが、農地を転用するときは事前に相談を。農地の転用には法律上の制限や、申請の手続きに複雑な部分がありますので、事前に地元農業委員や農業委員会事務局にお問い合わせください。

担当 市農業委員会事務局
☎046(252)7397
FAX046(255)3550



市民法律講座

公証人は国から任命された法律の専門家です。公証人が作成する公正証書は、個人が作成する文書より強い証拠力があるため、遺言や金銭などの大切な契約を公正証書にしておくことで、争いを防ぎ、あなたの

4月からごみの出し方が変わります 《プラスチック製容器包装の分別収集を開始》

市では、4月からプラスチック製容器包装の分別収集を開始しますので、皆様のご協力をお願いします。
担当 資源対策課 ☎046(252)7659・FAX046(252)7619

プラスチック製容器包装として収集するもの

ポリ袋・ラップ類	お菓子やパンなどの袋、スーパーのレジ袋、食品トレイのラップ、フィルム状の包み、みかんや玉ねぎ等のネットなど
トレイ・バック類	卵や豆腐のバック、食品の入ったバックやトレイ、持ち帰り用の弁当箱など
カップ類	カップ麺やカップスープの容器、プリンやゼリー・ヨーグルト等の容器など
ボトル類	油・ソース・ドレッシング・洗剤・シャンプー等の容器など
箱・ケース	発泡スチロール製の箱、商品を保護するためのクッション材など
チューブ類	マヨネーズ・練りわさび・歯磨き粉・のり等のチューブなど 中身を出しきりにくい物や、洗いづらい物、中身の残っている物は「燃えるごみの日」に出す
ふた	瓶・ペットボトルなどのふた（金属製のふたは燃えないごみに）

プラスチック製容器とは？

私たちが買い物をする時、さまざまな商品が容器に入っていて売られています。その商品を消費したり分離したときに不要になった空容器で、材質がプラスチックのものを【プラスチック製容器】といいます。

材質がプラスチックでも容器包装物ではなく、そのものが商品として売られている物は対象ではありません。

皆さんに注意していただきたいこと

プラスチック製容器包装は、種類に関係なく、まとめて透明・半透明袋に入れて出してください。

汚れている物や、食品くずなどが付いた物は洗うなどして必ず取り除いてください。ビデオテープやパケツ、おもちゃなどの容器包装物以外のプラスチック製品は「燃えるごみの日」に出してください。

新しいごみと資源物の収集曜日

収集地区	燃えるごみ	缶・瓶 (第1・第3週) 紙・布(第2週) 燃えないごみ (第4・第5週)	
		ペットボトル (第1・第3週) プラスチック製容器包装 (第2・第4週)	
立野台・緑ヶ丘・東建座間ハイツ 東建ニューハイツ・クレスト座間 座間・明王・新田宿・四ツ谷・入谷	月・水・金	火	木
さがみ野・栗原・栗原中央 南栗原・西栗原・相武台		木	火
相模が丘・広野台		水	金
東原・小松原・ひばりが丘 日産栗原寮・日産座間寮	火・木・土	金	水

主な変更点

可燃ごみとして収集していたプラスチック製容器包装を、毎月2回の「プラスチックの日」に資源物として収集します。
缶・瓶と同じ日に収集していたペットボトルは、新たに毎月2回の「ペットボトルの日」に収集します。
資源物の収集は、従来は週に1回でしたが、今回の変更で週2回になります。
資源物の収集は、年末年始を除き、祝日も収集を実施します。(可燃ごみの収集は休む場合もありますので、収集カレンダーで確認してください。)
立野台、緑ヶ丘、東建座間ハイツ、東建ニューハイツ、クレスト座間の資源物の収集日を変更します。

お譲りします
電動ルूमランナー、ペ
ーパーバス、クーファン、相
武台幼稚園制服、製図用ド
ラフター一式滑り台、フ
ァンヒーター用ガード、チャ
イルドシート、自転車(二
十二インチ)、テレビ
希望します
姿見、ピアノ、幼稚園制服
(孝道、相武台、栗原、ベ

担当 市民生活課
☎046(252)8158
FAX046(252)3550

ピーカーA・B、プリン
ター、ミシン、三輪車、C
ドラジカセ、ペーラック、
物置、エアコン、ガス炊飯
器、ヘルストロン、仏壇、
ギター、ファクス、自転車
(十六・二十インチ)チャ
イルドシート、電子ピアノ、
子供用テーブル、CDミニ
コンポ、車いす、整理たん
す、歩行器、自転車用子供
いす、ペーパーベッド、剣道
防具一式、学習机 いす



水圧低下のお知らせ

市水道部では、日々安定した水を供給するため、下表のとおり配水場電気施設の点検作業を実施します。各配水場間で相互融通をしますが、一部地域で水圧が低下する場合があります。ご協力をお願いします。

点検日	施設名	水圧低下予想地域
2月7日(水) 午後1時30分～4時 雨天の場合2月14日(水)	第2配水場	東原・さがみ野・小松原・ひばりが丘の全域、栗原・南栗原・栗原中央・広野台の一部地域
2月8日(木) 午後1時30分～4時 雨天の場合2月16日(金)	第1配水場	立野台・緑ヶ丘・明王・相武台・西栗原の全域、栗原・南栗原・栗原中央・入谷3・5丁目の一部地域
2月9日(金) 午後1時30分～3時30分 雨天の場合2月20日(火)	相模が丘配水場	相模が丘の全域、広野台の一部地域

担当 配水管理所 ☎046(251)0314・FAX046(251)0314

第10回 ひまわりフォーラム講演会



ひまわりフォーラム実行委員会では「私たちが望む男女共同参画社会って何だろっ?」をテーマに講演会を開催します。
とき 二月十八日(日)午後一時三十分～三時三十分(午後一時開場)
ところ 市民文化会館

(ハーマニーホール座間) 小ホール
講師 ノンフィクション作家 久田恵さん(「フィリッピナを愛した男たち」で第二十一回大宅壮一ノンフィクション賞を受賞、著書多数)
内容 結婚、離婚、子育て

対象 どのような人でも
とき 二月二十二日(木)午後一時～四時

学校保健研究会を開催

市学校保健会では、児童生徒の健全な心と身体の育成を目指して、第二十九回学校保健研究会を開催します。皆さんの参加をお待ちしています。
とき 二月二十二日(木)午後一時～四時

平成12年度 下水道 作品コンクール

このほど、平成十二年度下水道作品コンクールの入賞者が発表されました。
このコンクールは、下水道の普及・啓蒙の一層の充実を図るため、下水道の役割について学ぶ小学四年生を対象に、(財)県下水道公社が毎年実施しているもので、今年で十七回目を迎えました。応募総数四千三百六十六のうち、市内からは作文二点、ポスター百五十一点、書道百三十八点のいずれも優れた作品が出品されました。
なお、作文の部で石上優さん(中原小)が優秀賞に選ばれ、ポスターの部で小田祐司さん(相武台東小)・書道の部で加藤美沙さん(座間小)がそれぞれ入賞し、昨年の十二月十六日に茅ヶ崎市民文化会館において表彰されました。

ご存じですか? 児童手当制度

児童手当制度は、義務教育就学前の子供を養育している方に手当を支給するもので、生活の安定と児童の健全な育成などを目的としています。
支給額は、第一子および第二子が月額五千元、第三子以降が月額一万元です。申請日の翌月分から六歳到達後の最初の年度末まで支給されます。なお、申請者には所得の制限があります。
詳しくは、担当へお問い合わせください。

財産を守ることができま

市では、公正証書を通して私たちの身近な問題と法律について考えるため、公証人を講師に招いて「市民法律講座」を開催します。
とき 二月十四日(水)午後一時三十分～三時
ところ 市民文化会館
担当 市民情報課
☎046(252)8144
間(二階大会議室)

テーマ これだけは知っておきたい「公正証書」

講師 厚木公証役場公証人 藤谷定勝さん
対象 市内在住・在勤
定員 五十人(先着順)
費用 無料
申込方法 電話で担当へ
☎046(252)8144

2月の相談日

相談はいつでも無料です

区分	とき	ところ
法律 (予約制)	8・15・22日	毎月第2木曜日午前9時～正午と 第3・第4木曜日午後1時30分～4時30分 予約制(電話可)1日午前8時30分～今月分を受け付け
法務 (人権・戸籍・登記)	13日	毎月第2火曜日 午前9時～正午
行政	15日	毎月第3木曜日 午前9時～正午
消費生活	2・6・9・13・16・20・23・27日	毎月第1～第4火・金曜日 午前10時～正午と午後1時～3時30分
年金	13日	今月は、第2火曜日 午前10時～午後3時
駐留 重職者	15日	毎月第3木曜日 午前10時～午後3時
高齢者	15日	毎月第3木曜日 午前9時～午後3時
婦人 母子生活	15日	毎月第3木曜日 午前10時～午後3時
結婚	3・10・17・24日	毎月第1～第4土曜日 午前9時～午後3時
青少年	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時
教育	毎週月～金曜日	午前10時～午後4時

税申告は、自



未来を担う子供たちのために正しい

市民税・県民税の申告

市民税・県民税の申告は、前年の状況に基づいて申告が必要と思われる方には、申告用紙を二月初旬に郵送しますので、収入の有無にかかわらず申告書の提出をお願いいたします。また、申告用紙が必要な方は、

申告が必要な方

①一月一日現在、座間市に居住し、次のいずれかに該当する方。ただし、税務署に確定申告書を提出する方は、市民税・県民税の申告をする必要はありません。
給与以外の不動産、配当、雑所得(年金など)など各

は、市役所市民税課か各出張所でお受け取りください。

票のほか、申告内容に応じて次に掲げる書類が必要です。
医療費控除
医療費の領収書(各年分ごとに集計) 高額療養費、分べん費などで医療費の補てんを受けた金額が分かるもの
住宅借入金等特別控除
住民票の写し 土地・建物の登記簿謄本または抄本
請負・売買契約書の写し
住宅取得資金にかかる借入金の年末残高証明書

時間外収受箱の利用で土曜・日曜日の提出も

大和税務署では、土曜・日曜日や受け付け時間外に申告書を提出する方のために、時間外収受箱を正面入り口左側に設置しています。お気軽にご利用ください。

申告書の提出は郵送でも可能です

作成した申告書は、大和税務署へ郵便でお送りいただくことも可能です。申告書は、切手を添付した返信用封筒を同封してください。



申告に必要なもの

申告書と印鑑(認め印可) 源泉徴収票、収支明細書または支払証書など収入を証明するもの 生命保険料、損害保険料など
どの控除を受ける方は、その控除証明書 障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳、療育手帳など

自書作成のお願い

確定申告は、納税者本人がその年の所得税を計算し、納税する申告納税制度です。ご自分で正しく作成し、早めに提出しましょう。

税理士会の無料申告相談

税理士会大和支部では、小規模事業者(前年の所得金額が300万円以下)の方および給与所得者で還付申告をする方のために、次の会場で申告相談と申告書の受け付けをします。会場が満員になった場合は途中で受け付けを打ち切ることがあります。譲渡申告、贈与税を申告される方は大和税務署へご相談ください。

ところ	期間
市役所5階 第2会議室	2月16日(金)～2月28日(水)

受付時間 午前9時30分～11時
午後1時～3時30分
問い合わせ先 大和税務署 ☎046(262)9411

市民税・県民税の出張申告相談日程

とき	ところ	対象	問い合わせ先
2月8日(木) 午前9時～11時 午後1時～3時	北地区文化センター	市民税・県民税申告者のみ	市役所市民税課 ☎046(252)8007
2月13日(火) 午前9時～11時 午後1時～3時	東地区文化センター	出張申告会場での相談は、税務署員や税理士がいませんので、確定申告の相談はできません。ただし、すべて記入済みで完成した確定申告書については受け付けします。	
2月14日(水) 午前9時～11時 午後1時～3時	市公民館		
2月15日(木) 午前9時～11時 午後1時～3時	ひばりが丘・小松原児童館		

各会場とも駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

医療

医療費控除とは、納税者本人または合計額が10万円(あるいは合計所得の)によって算出した金額を所得控除としの名目で支出されたものすべてが控除確定申告に必要なもの
平成12年中に支払った医療費の領収書、健康保険組合・生命保険などから平成12年分の源泉徴収票(サラリ印鑑) 申告者本人名義の銀行などの口座(還付)

計算式
医療費控除額 = 医療費の額 - (健康保険) (最高200万円)

自分で書いて早めに提出を

受付期間

2.16 ▶ 3.15

間もなく平成十二年分所得の確定申告と市民税・県民税の申告の受け付けが始まります。申告期間は二月十六日(金)から三月十五日(木)まで。期限間近になると会場が大変混雑しますので、申告は早めに済ませましょう。

担当 市民税課
046(252)8007
大和税務署
046(262)9411

所得税の確定申告

確定申告が必要な方

主に次のような方は、確定申告が必要です。
 事業所得や不動産所得、雑所得(年金など)などがあり、各種所得金額の合計額が配偶者・扶養・基礎控除などの所得控除の合計額を超える方
 給与所得者で、給与の年間収入金額が二千万円を超える方
 給与以外の所得金額の合計額が二十万円を超える方
 二力以上から給与などの支払いを受けている方
 不動産、ゴルフ会員権などの資産を売った譲渡所得のある方

譲渡所得、贈与税の申告相談は大和税務署へ

譲渡所得については、前年中に土地(借地権を含む)や建物、ゴルフ会員権などの資産を売った方は、譲渡所得について所得税の確定申告が必要です。
 土地や建物を売った譲渡所得は、他の所得と区分して計算する分離課税です。また、物件を所有した期間によって



ために正しい申告を

市役所でできる申告は

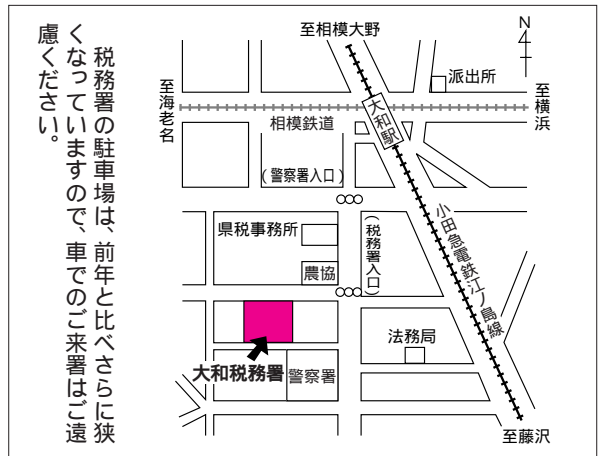
市民税・県民税の申告
 所得税の申告平成12年分
 給与所得のみの確定申告
 給与所得の還付申告
 (医療費控除・住宅借入金等特別控除)
 年金所得の確定申告
 簡易な不動産所得の確定申告

受付時間 午前9時~11時
 午後1時~4時
 ところ 市役所5階第1会議室

なお、営業所得・事業所得・分離譲渡などの複雑な確定申告や青色申告は、市役所での相談はできませんので、税務署にご相談ください。

大和税務署案内図

〒242-8567 大和市中5-14-22



税務署の駐車場は、前年と比べさらに狭くなっていますので、車でのご来署はご注意ください。

平成12年分 所得税の主な改正内容

年少扶養親族(16歳未満)にかかる扶養控除額が10万円引き下げられ38万円になりました。介護保険の保険料が社会保険料控除の対象とされました。介護保険法に規定する指定介護老人福祉施設の入所費用のうち同施設におけるサービスの提供に応じた一定の部分が、医療費控除の対象となりました。青色申告特別控除額が一定の要件のもと最高55万円に引き上げられました。

還付申告は大和税務署で受け付け中

一般に、サラリーマンの方は年末調整によって所得税の精算が済んでいます。次のいずれかに該当する場合は、大和税務署では、還付申告を二月十五日以前でも受け付けています。

申告に際して必要書類などの確認を

事業所得(農業を含む)および不動産所得のある方は、申告書のほかに青色申告決算書または収支内訳書が必要になります。必ず提出してください。
 給与所得者が還付を受けるための申告書を提出するときは、「給与所得の源泉徴収票」のほか、申告内容に応じて次に掲げる書類が必要です。

時間外收受箱の利用で

確定申告額が二十万円以下であるため確定申告をする必要がない方が、還付を受けるために確定申告をする場合は、給与所得や退職所得以外の所得金額について申告が必要です。
 申告書に源泉徴収票や必要書類の添付がなかったり、記載した内容に誤りなどがある場合、還付金の支払いが大幅に遅れたり、支払いができないことがありますのでご注意ください。

万円を超える場合は、贈与税の申告が必要です。なお、贈与税の特例で非課税になる場合(①親などからもらった住宅取得資金が三百万円以下②婚姻期間が二十年以上の配偶者からもらった居住用財産が二千万円以下)であっても申告は必要です。
 詳しくは、大和税務署へご相談ください。

住宅借入金等特別控除
 住宅ローンなどを利用してマイホームの新築や購入、増改築などをした場合は、一定の要件を満たしていれば、居住の用に供した年から十五年間、住宅ローンなどの年末残高に同じた額で税額の特別控除を受けられます。ただし、控除を受ける年の所得金額が三千万円を超える方、または、額の合計額が二十万円以下

確定申告用紙の配布は

所得税の確定申告書は、前年の申告に基づいて必要と思われる方に税務署から事前に郵送されますが、昨年からの新たに事業を始めた方や還付申告をされる方は、税務署または市役所市民税課、各出張所でお受け取りください。
 なお、市役所と各出張所に備え付けているのは、一般用(白色申告用)、年金還付申告用の三種のみです。それ以外の申告書が必要な方は、直接税務署に請求してください。
 確定申告を期限までに提出しないと、加算税や延滞税の対象になる場合がありますのでご注意ください。

療費控除

本人または生計を一にする配偶者やその他の親族の医療費の合計所得の5パーセント)以上負担した場合に、下の計算式で所得控除として差し引くことができる制度です。なお、医療費すべてが控除の対象となるわけではありません。

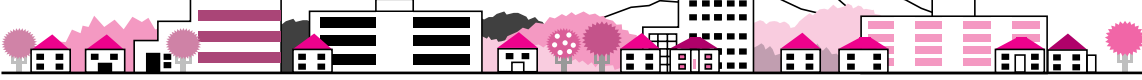
医療費の領収書、通院費用などの明細書、保険などから戻ってきた金額の控え、領収書(サラリーマンの場合)

などの口座番号の控え
 (還付金を振り込むために必要)

(健康保険組合・生命保険などから補てんされる金額) - (10万円と「所得金額の合計額の5パーセント」とのいずれか少ない方の金額)



ざまインフォメーション



2						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

3						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

市内の催しや行政情報などは、『インターネットのホームページ』<http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/>、『座間テレホンニュース』☎046(251)9000でもご案内しています。

案内

座間市要介護高齢者介護手当

市では、重度の介護を要するお年寄りを在宅で介護されている方に対して介護手当を支給します。

対象 平成12年4月1日現在満65歳以上で、介護保険法における要介護状態区分4または5と認定され、その状態が平成13年3月1日の時点で11カ月以上継続している市内在住者を、在宅で8カ月以上介護している同居の介護者

手当額 年額10万円（一括支給）
申請方法 担当に備え付けの申請書に必要事項を記入の上、3月1日から15日までに担当へ提出

担当 高齢対策課
☎046(252)7127・FAX046(252)8238

普通救命講習会

とき 2月18日午前9時～正午（午前8時50分～受け付け）
ところ 市民体育館（スカイアリーナ座間）ミーティングルーム
内容 応急手当での重要性、心臓マッサージ、人工呼吸法の習得ほか

持ち物 筆記用具
定員 30人（先着順）
参加費 無料
申込方法 電話で担当へ

担当 市消防署管理室
☎046(256)2211・FAX046(256)2215

『防犯灯』異常に気付いたら市へ連絡を

夜道を明るく照らす防犯灯は、安全な歩行の確保や犯罪の未然防止など、安全で快適な街づくりに大きな役割を果たしています。もし、お近くの防犯灯の中で「夜になっても点灯しない」「ついたり消えたりしている」「昼間でも点灯している」などの異常に気付いたら、速やかに故障内容と防犯灯の下に付いている赤色プレートの「防犯灯番号」を担当へご連絡ください。

担当 市民生活課
☎046(252)8218・FAX046(255)8550

市立図書館 ひまわり号巡回日程

ひばりが丘南児童館 = 3日・17日午後2時30分～3時30分
小松原1丁目第2多目的広場 = 8日・22日午前10時30分～11時30分
入谷小学校 = 1日・15日午後2時30分～3時45分
東原小学校 = 9日・23日午後2時30分～3時45分
N T T大塚本町アパート = 14日・28日午前10時30分～11時30分
栗原小学校 = 7日・21日午後2時30分～3時45分
東原共同住宅 = 1日・15日午前10時30分～11時30分
相模が丘4丁目多目的広場 = 9日・23日午前10時

30分～11時30分 相模野小学校 = 2日・16日午後2時30分～3時45分
中原小学校 = 14日・28日午後2時30分～3時45分

なお、雨天の場合は巡回を中止します。また、学校への巡回は時間変更になる場合があります。

担当 市立図書館
☎046(255)1211・FAX046(252)5704

2月に納めるのは

国民健康保険税（第9期）国民年金保険料（第11期）介護保険料（第5期）

最寄りの指定金融機関、郵便局、市役所または各出張所で納めてください。使用料などもお忘れなく。

催し

北地区文化センター

☎046(747)8361 FAX046(747)8542

キッズよさこい（第2期）

とき 2月28日～4月4日の毎週水曜日午後5時～6時30分（全6回）
内容 よさこい鳴子踊りを練習して、地域の祭りに参加する

対象 小学3年生以上
定員 30人（先着順）
参加費 無料（ユニフォーム代などは自己負担）

申込方法 2月25日までに直接または電話かファクスで同センターへ

子どものつどい

とき 2月10日午前10時～正午
内容 バレンタインのお菓子作り
対象 小学生
定員 20人（先着順）
参加費 300円（材料代）
持ち物 エプロン、三角きん

申込方法 2月7日までに直接または電話かファクスで同センターへ

北文テレビセミナー

とき 3月1日～22日の毎週木曜日午後1時30分～3時30分（全4回）
内容 NHK教育テレビ「新日曜美術館」を題材にルネサンス美術を学ぶ

講師 多摩美術大学教授 諸川春樹さん
対象 どなたでも
定員 40人（多数抽選）
受講料 無料
保育 あり（おやつ代200円）

申込方法 2月20日までに直接または電話かファクスで同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 FAX046(253)0789

人物でみる近代史講座
とき 2月17日、24日、3月17日、24日午後2時30分～4時（全4回）
内容 勝海舟と江戸開城、福沢諭吉と文明開化、中江兆民と自由民権、伊藤博文と明治憲法

講師 歴史教育研究家 高橋勝さん
対象 どなたでも
定員 30人（先着順）
受講料 無料

共催 近現代史研究会
申込方法 2月9日までに直接または電話かファクスで同センターへ

季節の料理教室

とき 2月18日午前10時～午後0時30分
内容 ひなまつりにちなんだ「絵巻ずし」などを作る

対象 小学生以上（親子での参加も可）
定員 20人（先着順）
参加費 1人500円（材料代）
持ち物 エプロン、三角きん、筆記用具

申込方法 2月9日までに直接または電話かファクスで同センターへ

市民体育館

☎046(255)0077 FAX046(255)1188

第5回スカイアリーナ座間フェア

とき 2月11日午前10時～午後2時（午前9時30分開場）
内容 市内で継続的に活動しているサークル18団体による演技発表

みんなで体操
入場 自由
皆さんお誘い合わせの上、運動のできる服装でご参加ください。

募集

消費生活モニター

募集人員 10人
応募資格 市内在住の20歳以上で、日常、食品などの買い物をしていらっしゃる方

内容 各種研修会や講座などへの出席（年6回程度）および指定商品の価格調査、消費生活に関する意見の提出ほか

任期 4月1日～平成14年3月31日
謝礼 年額12000円
応募方法 2月15日までに所定の応募用紙に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 市民生活課
☎046(252)8158・FAX046(255)8550

予防接種臨時補助員

募集人員 1人
応募資格 看護婦（士）、准看護婦（士）の資格を持つ50歳未満の方

業務内容 集団予防接種の準備、補助、事務など
勤務期間 4月1日～平成14年3月31日の指定日
勤務時間 午後1時～3時

賃金 1勤務4310円を予定
応募方法 2月19日までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 市民健康課
☎046(252)7213・FAX046(252)7043

非常勤作業療法士（有資格者）
募集人員 1人
業務内容 老人保健法に基づく機能訓練・身障者などへのアプローチ

勤務期間 4月1日～平成14年3月31日で週4日
勤務時間 午前8時30分～午後5時
賃金 日額20000円～22000円（経験年数による）

応募方法 2月23日までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 市民健康課
☎046(252)7317・FAX046(252)7043

臨時学校栄養士

募集人員 1人
応募資格 栄養士の資格を有する60歳未満の方

業務内容 小学校の献立作成、栄養指導ほか
勤務期間 4月1日～平成14年3月31日
勤務時間 午前8時30分～午後5時

賃金 日額8892円～10003円（経験年数による）
通勤手当 通勤距離により支給
応募方法 2月16日までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、資格免許証の写しを添えて本人が担当へ持参

担当 学校教育課
☎046(252)8739・FAX046(252)4311

学校給食調理員代替非常勤職員

市では市内小学校の給食調理員が病気で休んだ場合などの代替非常勤職員の登録を受け付けます。

募集人員 若干名
応募資格 学校給食に興味のある健康な方

業務内容 学校給食の調理
登録期間 4月1日～平成14年3月31日
勤務時間 午前8時30分～午後5時

賃金 日額5860円～7376円（経験などによる）
応募方法 2月20日までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

選考方法 応募者多数の場合は書類選考
担当 学校教育課
☎046(252)8749・FAX046(252)4311

予防接種臨時補助員

募集人員 15人程度
応募資格 看護婦（士）または准看護婦（士）の資格を持つ55歳未満の方

業務内容 結核予防接種の準備、補助、整理など
勤務期間 4月16日～7月13日
勤務時間 午後1時～3時

勤務場所 小・中学校など日によって異なる（現地集合・解散）
賃金 1勤務4310円を予定
申込方法 2月20日までに市販の履歴書（写真添付）に必要事項を記入の上、本人が担当へ持参

担当 学校教育課
☎046(252)8749・FAX046(252)4311



みんなの健康



健康診査

問い合わせ先 市民健康課

☎046(252)7225

☎046(252)7213

FAX046(252)7043

4カ月児健康診査

とき=2月20日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成12年10月生まれ

8~10カ月児健康診査

市では、指定相談医を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個人通知をしますので、あらかじめ医療機関へ電話連絡の上、母子健康手帳をお持ちになり受診してください。

1歳6カ月児健康診査

内科 ところ=指定医療機関 対象=平成11年7月生まれ 歯科 とき=2月14日、21日いずれも水曜日午前9時30分~10時30分 ところ=市民健康センター 対象=平成11年6月生まれ

2歳児歯科健康診査

とき=2月28日(水) 受付時間=午後1時~2時 ところ=市民健康センター 内容=歯科健診、予防処置および栄養相談など(予防処置は、希望者のみで有料) 対象=平成11年1月生まれ 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法=直接会場へ(事前通知はありませんので、ご注意ください)

3歳6カ月児健康診査

とき=2月13日(火)午後1時~2時 ところ=市民健康センター 対象=平成9年8月生まれ 持ち物=母子健康手帳

もぐもぐ教室

とき=3月1日(木)午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=離乳食のすすめ方、子供の発達について 対象=生後8カ月~10カ月児を持つ保護者 持ち物=母子健康手帳、マグカップ、ティースプーン 申込方法=電話予約

1歳児のむし歯予防教室

とき=2月8日(木) 受付時間=午前9時30分~9時45分 ところ=市民健康センター 内容=むし歯予防についての実習 対象=1歳~1歳1カ月児を持つ保護者 持ち物=母子健康手帳、歯ブラシ 申込方法=電話予約

育児相談

とき	ところ
2月9日(金)	市公民館
2月16日(金)	市民健康センター

受付時間=午前9時30分~10時30分 内容=身体測定と食事・発育状態・しつけについての相談 持ち物=母子健康手帳 申込方法=直接会場へ

母親父親教室

とき	内容
3月5日(月) 午後1時30分~4時	自己紹介、妊婦体操、妊娠中の過ごし方
3月8日(木) 午前9時30分~11時30分	妊娠中の歯の衛生、赤ちゃんの衣類
3月10日(土) 午前9時30分~11時30分	疑似体験、先輩ママに聞く「子育て」
3月15日(木) 午後2時~4時	妊娠中の栄養
3月17日(土) 午前9時30分~11時30分	赤ちゃんのもく浴、これからに向けて

ところ=市民健康センター 講師=歯科衛生士、栄養士、保健婦 対象=初めて出産する方で妊娠16週以降の方とその夫 受講料=500円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=3月2日(金)までに電話で担当へ

ツベルクリン反応検査とBCG接種

内容	とき	対象
ツベルクリン	2月5日(月)	10月1日~15日生まれ
BCG	2月7日(水)	10月16日~末日生まれ

受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守) と

救急診療

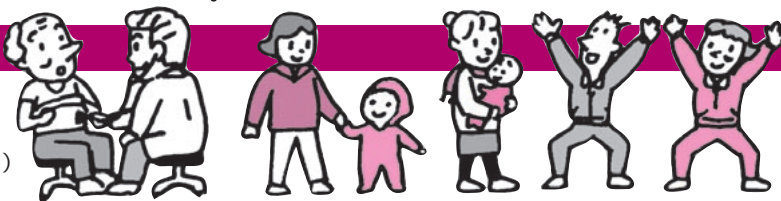
休日診療

診療場所 休日急患センター(市民健康センター1階) 内科・小児科 問い合わせ先 ☎046(252)9090 受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時45分、午後7時~9時45分

歯科 問い合わせ先 ☎046(252)8217 受付時間 午前9時~11時45分、午後2時~4時30分

夜間・深夜診療

消防テレホンサービス☎046(251)0119で医療機関を紹介し、問い合わせ先 消防署 ☎046(256)2211(24時間) FAX046(251)5263(障害者の方用) 市役所 ☎046(255)1111(午後10時まで) 当番医が変更される場合もありますので、診療時間も含めて必ず電話で確認してください。



外科・婦人科・耳鼻科 診療時間 午前9時~正午、午後2時~5時

診療月日	医療機関名	所在地	電話
外科	2月4日 座間厚生病院	東原1丁目	046(255)3211
	2月11日 相模台病院	相模が丘6丁目	046(256)0011
	2月12日 座間中央病院	立野台3丁目	046(251)4111
婦人科	2月4日 原産婦人科医院	さがみ野1丁目	046(252)0625
	2月11日 金子産婦人科	入谷4丁目	046(255)3541
	2月12日 シロタ産婦人科	相模台1丁目	046(253)3511
耳鼻科	2月4日 相模原南	相模原市相模大野	046(756)9000
	2月11日 メヂカルセンター		
	2月12日 厚木市休日夜間急患診療所	厚木市厚木町	046(222)1259

みんなの広場



市民謡曲教室

とき=二月八日、十五日、二十二日、三月一日いずれも木曜日午前九時~正午 ところ=市立青少年センター 対象=初心者 定員=十五人(先着順) 費用=無料 申込方法=二月七日(水)までに電話で☎046(252)0879(中村)へ ひまわりフォト写真展

とき=二月二十三日(金)夜(二十六日)月夜 ところ=長野県志賀高原一の瀬スキー場 内容=講習会初級~上級および級別検定 対象=市内在住者小学生以下保護者同伴) 費用=三万六千五百円(小学生以下は三万三千五百円)保険代含む、検定料は別途) 定員=三十五人(先着順) 申込方法=三月五日(月)までに電話で座間スキー

藤剛彦さん 定員=六十人(先着順) 費用=無料(希望者のみ資料代二百円) 保育(金)までに電話で市社会福祉協議会ボランティアセンター☎046(251)4117(午前八時三十分~午後五時)またはアクティブママ☎046(256)6211(午後五時~九時)へ ザマスキー教室

とき=三月二十三日(金)夜(二十六日)月夜 ところ=長野県志賀高原一の瀬スキー場 内容=講習会初級~上級および級別検定 対象=市内在住者小学生以下保護者同伴) 費用=三万六千五百円(小学生以下は三万三千五百円)保険代含む、検定料は別途) 定員=三十五人(先着順) 申込方法=三月五日(月)までに電話で座間スキー

谷戸山野草教室

とき=二月二十日、三月六日、四月十日、五月十五日、六月二十日いずれも火曜日午前十時~正午(全五回) ところ=東地区文化センターほか 内容=山野草の苗作りから盆栽作りまで 対象=市内在住・在勤の初心者 定員=二十人(先着順) 費用=三千元(材料費別途) 申込方法=電話で谷戸山山草会☎046(78)5126(鈴木)へ

写真掲載希望者を募集



ごとうりゅうのすけ 後藤 龍之介ちゃん H11.12.2生まれ 入谷2丁目



えじり ゆう 江尻 優ちゃん H12.3.22生まれ ひばりが丘1丁目



おおつか こうへい 大塚 晃平ちゃん H12.5.6生まれ 座間1丁目

対象 応募時に一歳未満の赤ちゃん 掲載号 三月・四月・五月 応募方法 カラー写真の裏に、保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名(ふりがな)・生年月日・性別を明記して〒2228-8566市役所市民情報課まで郵送または持参 申込期限 二月十三日(火)当日消印有効) 希望者多数の場合は抽選とし、掲載が決定した方には連絡します。なお、応募いただいた写真は返却いたしません。



2001(平成13)年2月1日発行
座間市企画部市民情報課編集
〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
☎046(255)1111(代)
ホームページアドレス
http://web.infoweb.ne.jp/city-zama/

今月のロビーコンサート

ドイツリートを歌う

とき 2月14日(水)午後0時20分~40分
ところ 市役所1階市民サロン
曲目 まず(シューベルト) 永遠の愛・セレナーデ(ブラームス)ほか
演奏者 ソプラノ 原田展子 メゾソプラノ 垣見純

すこやかで、やすらぎに満ちた福祉社会をめざして

座間市福祉プランを改訂しました



新しい福祉プランと開館に近い総合福祉センター

21世紀を迎え、高齢者や障害者などすべての市民が、その人らしい生活を送り安心して暮らせる社会を実現するための福祉の街づくり、そして効率的で安定した福祉制度の構築や生涯を通じた健康づくりの推進が大きな課題となっています。

これまで本市では、平成元年に策定した「座間市福祉プラン(平成3年度~平成12年度)」に基づき、積極的に保健・医療・福祉施策に取り組んできました。その中で市民健康センターおよび4月開館予定の総合福祉センターの設置をはじめとする高齢社会への準備などを着実に推進してきましたが、介護保険導入や社会福祉基礎構造改革に対応した健康で明るく活力のある福祉社会への歩みを、より確かなものとする必要となってきました。

そこで、第三次座間市総合計画後期基本計画の施策の大綱である「やすらぎに満ちた福祉社会をめざして」および「すこやかな生活をめざして」を受けて、このほど「座間市福祉プラン」を改訂しました。

担当 社会福祉課 ☎046(252)7122・FAX046(256)3600

ができる社会を目指す、ノーマライゼーションの推進に努めます。

○市民一人ひとりが心身ともに健やかな生活が送れるよう、市民と一体となった健康づくりを目指します。

個性と活力に満ちた福祉社会の創造

○誰もが住み慣れた地域社会の中で、互いに助け合い、支え合って、生涯を通して健やかに暮らすことのできる福祉社会を創造します。

○福祉意識の啓発、市民活動に対する支援や市民参加を進め、市民と地域に根づいた福祉実践の文化をはぐくみます。

○保健・医療・福祉施策の展開に当たっては、本市の地域性を把握し、地域に根ざした施策形成を進めるよう努め、地方分権の時代にふさわしい福祉社会の形成を目指します。

○各種社会保障など、市民が地域社会で安心して生活し、積極的に社会活動や経済活動などを行うことのできる基盤となるセーフティーネット(安全網)の充実・安定に努めます。

施策展開の方向性

基本理念の実現に向けた施策の方向性として、次の8点を掲げています。

その中には、保健福祉のネットワークの拠点として総合福祉センターおよび市民健康センターの充実を図っていくこと、福祉サービス利用者の権利擁護を進めること、市民参加の地域福祉、身近な健康づくりの推進、災害弱者防災対策などに取り組んでいくことなどが盛り込まれています。

- 1 保健・医療・福祉などの総合化
2 保健・医療・福祉のネットワークの整備
3 適正な費用負担と多様なサービス提供主体による役割分担
4 利用者の選択の尊重と権利の擁護
5 市民の自立と連帯の推進
6 市民の安心を支える援護や社会保障・地域医療の安定と充実
7 健康づくりの推進
8 災害弱者防災対策の充実

事業計画の概要

地域福祉の充実

ノーマライゼーションの理念の下、社会福祉法に示されている地域福祉の基本的な考え方に基づき、市社会福祉協議会、民生委員児童委員、ボランティアなどの充実を図ります。また、総合福祉センターを拠点とした福祉サービスのネットワーク化を進めていきます。そして原子爆弾被爆者についても高齢化に配慮しながら、引き続き援護を実施していきます。

高齢者福祉の充実

元気で社会的活動が十分可能な高齢者と、手

厚いサービスが必要な高齢者の双方が増加していくと見込まれる中、市民・民間・行政が密接な連携を図りながら、福祉・健康・生涯学習など、高齢者の多様なニーズに対応した総合的な施策を進めていきます。また、高齢者が生き生きと安心して生活する基盤として、生きがいの確保や生活の安定を図っていきます。

障害者福祉の充実

障害のある人が障害のない人と同様に生活し、活動できる福祉社会づくりを進めるとともに、障害者の自己決定を保障するため平成15年度から導入が予定されている、契約による障害福祉サービスの利用制度への移行準備を着実に進め、その充実を図っていきます。また、精神障害者への居宅生活支援事業などについて、県から市町村に事務が委譲されることが見込まれており、その対応を図っていきます。

児童・母子等福祉の充実

核家族の一般化に伴う家庭の子育て機能の低下、都市化の進行に伴う地域社会の連帯感の希薄化などが進む中、子育てを担う家庭への社会的支援や児童の健全育成・権利保障を図るため、保育所などの社会資源を活用した子育て支援の拠点づくりおよび子ども会や子育てサークル、関係団体や専門機関などと連携した子育て支援のネットワーク化を進めていきます。

低所得者福祉の充実

生活保護世帯は近年増加傾向にあります。高齢者世帯の増加や家族機能の変化、産業構造の変化などにより、保護世帯や生活基盤の弱い潜在的な要保護世帯が、今後とも増加していくことも懸念されています。これに伴い高齢者世帯への援護や疾病予防、就労支援など、総合的な援護対策の充実を図っていきます。

健康づくりの推進

人生80年代を迎え、個人個人の健康づくりへの努力とともに、社会全体で健康づくりを支援することが重要となっています。積極的な健康の増進と生活習慣病の予防などにより、寝たきりや痴ほうにならないで生活できる期間(健康寿命)を伸ばし、本格的な高齢社会を活力ある社会とするため、健康に関する正しい知識の普及や、生涯を通じて身近なところで気軽に取り組める健康づくり活動の推進などに取り組んでいきます。

医療体制の充実

高齢化などに対応した地域医療体制の整備、救急医療体制の充実を図るとともに、国民健康保険や老人保健医療の安定的な運営を図るため、制度の改善を国に求めていくとともに、市民の健康管理意識の高揚を進めていきます。

プランの推進に向けて

このプランは、保健・医療・福祉施策の総合的な行政計画であるとともに、その実現には民間サイドによるサービスおよび市民参加による連携が不可欠です。

プランの実現に向け、市民の皆さん、関係団体および関係機関のご理解とご協力をお願いします。

プラン策定のねらい

平成13年度から平成22年度までの10年を計画期間としている新しい福祉プランでは、行政と市民が緊密に連携し、本市が直面する保健・医療・福祉の課題に総合的に取り組むことにより、「すこやかで、やすらぎに満ちた福祉社会」の実現を図ることをねらいとしました。

さらには、社会環境の変化や契約による福祉サービス利用制度への移行など、施策の新たな展開を踏まえるとともに、第三次座間市総合計画後期基本計画の事業体系に沿った改訂をしています。

プランの位置付け

このプランは、保健・医療・福祉における本市の施策の理念や方向性を示すもので、高齢者保健福祉計画など、保健福祉分野での個別計画相互の連携を図るとともに各個別計画に理念や方向性を提示するものです。

人口は第三次座間市総合計画後期基本計画に基づき、本プランの目標年次である平成22年において約13万9千人、65歳以上の老年人口の比率を約17.8パーセントと見込んでいます。本プランの計画期間の半ばには、老年人口比率が一般に高齢社会の指標とされる14パーセントに到達し、本市も、いよいよ本格的な高齢社会を迎えるものと想定しています。

基本理念

個人の主体的な生き方と健やかな生活の実現

○市民一人ひとりが尊厳を持ってその人らしい自立した生活が送れるよう、個人の主体的な生き方や選択を重視します。

○高齢者や障害者をはじめ、市民一人ひとりが地域や職場などで同じ条件で共に日常生活を営むこと

《関連計画との関係》

Table with columns for '年度(平成)' (3-22) and rows for '第三次座間市総合計画', '座間市福祉プラン', '座間市高齢者保健福祉計画', '座間市介護保険事業計画', '座間市障害福祉計画', 'ざま母子保健計画'. It shows the relationship between the current plan and previous/future plans.